取り決め等の決定のあり方

１．「代表世話人会」
２．「共同推進責任者」
３．「世話人総会」
４．「世話人」
５．「仏教経営者塾」
６．「六花の会」参加者

＊　４・５・６の意見が「世話人総会」で集約され共同推進責任者の責任のもと、「代表世話人会」に議案上程、審議、可否決定される。